

令和6年度 第4回浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会会議録

1 開催日時 令和6年12月16日（月） 10:00～12:00

2 開催場所 ザザシティ浜松中央館5階 大会議室

3 出席状況 委員 渥美 美帆（あつみ みほ）、 泉谷 朋子（いずみや ともこ）
 梅沢 智子（うめざわ ともこ）、 大塚 文俊（おおつか ふみとし）
 岡本 孝子（おかもと たかこ）、 澤木 達治（さわき たつじ）
 富永 泉（とみなが いずみ）、 延本 寿（のぶもと ひさし）
 村山 恵子（むらやま けいこ）、 山本 泰子（やまもと ひろこ）

事務局 こども家庭部：吉積部長
 こども若者政策課：園田課長、藤井課長補佐
 鈴木管理・育成グループ長
 青少年育成センター：足立所長
 子育て支援課：小山課長、仲谷家庭支援担当課長、佐藤課長補佐
 児童相談所：鈴木所長、池田所長補佐
 幼保支援課：井川課長、金原課長補佐
 幼保運営課：大橋課長
 健康増進課：渥美課長
 教育総務課：鈴木学校・地域連携担当課長、鈴木児童会管理グループ長

4 傍聴者 3人

5 内 容

《審議》

浜松市こども計画の策定について（素案）（こども若者政策課）

《資料配付》

- （1）パブリック・コメント資料
- （2）浜松市こども計画（案）本文
- （3）浜松市こども計画策定スケジュール

6 会議録作成者 こども若者政策課 管理・育成グループ 和田

7 記録の方法 発言者の要点記録
 録音の有無 ☒ 有・無

8 会 議 記 録

1 開会

2 議事

《審議》

(1) 浜松市こども計画の策定について（素案）（こども若者政策課）

(園田課長)

(1) について説明

(村山委員)

素晴らしい計画をつくっていただき、ありがとうございます。パブリック・コメントの配布先を増やして欲しいです。浜松市公式 LINE での告知も検討してください。

(園田課長)

1 ページの「3. 案の公表先」以外においても、お子さんのいる場所には配布をし、広報をしていきます。公式 LINE での告知も検討していきます。

(村山委員)

施策の推進体制にて示されている当会議へのこども・若者や当事者・支援者の参加、委員公募を検討し、こども・若者、当事者の意見を反映させてほしいです。

(園田課長)

委員の増員については検討中です。

(梅沢委員)

第3章「計画の基本方針」の基本理念に『誰一人取り残さない』とありますが、どのように支援・施策を進めていくのか教えてほしいです。

(園田課長)

これまでの計画の倍以上の事業掲載をしており、本文 P100 以降の資料編「浜松市のこども施策に関する事業一覧」に詳細を記しています。これらの事業について、本文 P44 以降の第4章「こども施策の展開」に【施策の方向性】を示しており、誰一人取り残さない支援を実施してまいります。

(山本委員)

パブリック・コメントの提出方法で、どの年齢からの意見かが分かれば良いと思います。

また、事前配布された「令和6年度こども・子育て支援に関するアンケート」の回答率が30.9%ですが、この回答率が高いのか低いのか分かりません。

商工会議所では、回答率を上げるために数回メールを送り、周知をしています。

(園田課長)

パブリック・コメントは、市内統一の方法にて実施しているため、年齢を書く提出方法にはなっていません。

毎年行っている「こども・子育て支援に関するアンケート」は、あまり回答率が高くありません。令和5年度は追加でアンケートを実施しており、回答率を上げる方法を検討しています。また、アンケート以外にも意見をいただける方策を考えていきます。

(泉谷会長)

社会調査の実施には色々なルールがあります。何回も回答を督促することは、回答を強制することになり、信憑性に疑問が出ます。

補足で様々な内容を追加調査していくことが効果的だと思います。

(山本委員)

第2章「計画策定の背景」の『こども・若者が直面する問題』に書かれているヤングケアラーについて、自分がヤングケアラーであると気付いていない子が多いと思います。周りの大人が気付くことが大事だと思います。

(仲谷担当課長)

市では、ヤングケアラー支援について令和4年度から力を入れています。支援者、学校の先生、民生委員、地域の人たちのヤングケアラーに関する知識と気付きが大事になります。

静岡県が令和3年度にこどもたちにアンケート調査をしましたが、調査の中で「4.6%の人が家族のケアをしている」とあり、ヤングケアラーではないかということが分かりました。その中でも、約70%の人が「自分は大変だと感じていない」と回答し、「家族として当たり前のことをしている」と思っているとのことですが、学校へ行けなかったり、友達と遊べなかったりすることは、こどもの権利が保障されていない状況です。

また、市では令和5年度からヤングケアラーコーディネーターが支援者向けに講座を実施していますが、現状、周りが気付き、支援につながる子は多くないと感じています。今後、ヤングケアラーの支援者に対してアンケート調査を実施し、支援者の気付きに関する課題を把握し、どのような支援を行っていくのかを検討していきます。

(園田課長)

本文P58の施策Ⅰ-6-③「ヤングケアラー対策の推進」において、【現状と課題】を『ヤングケアラー相談窓口のさらなる周知と、こどもや家庭に関わる機関がヤングケアラーへの理解を深めることが必要』と考えており、【施策の方向性】を『さらなる周知啓発を図ることで、ヤングケアラーを早期に把握し、こどもの意向に寄り添った必要な支援につなげていく』としています。また、本文P121に当施策の取組事業を載せています。

(泉谷会長)

ヤングケアラーは、支援者が理解を深めていくことが大切だと考えます。また、こども達は、自分がヤングケアラーだと決めつけられるのは、辛いと思います。周囲の大人が気付き、声を掛けるという社会作りが大切だと思います。

(澤木委員)

ヤングケアラーや不登校のこどもにとって、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの存在はとても重要だと思います。【施策の方向性】に増員と記されていますが、計画の最終年度における数値目標はありますか。

(園田課長)

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの数値目標は、担当課へ確認します。また、不登校に関する課題もとても重要であると考えており、本文P67に施策Ⅱ-2-⑤「不登校に対する支援体制の整備」を掲載しています。

(澤木委員)

以前、教育委員会の講座で中学3年生時に不登校であると半分は20歳でひきこもりになっているというデータを聞いたことがあります。不登校のこどもへのケアは大変大切です。また、不登校児童の増加で、学校教員の負担も大きいと思います。本文P21に「市立小中学校の不登校児

児童生徒数の推移」の記載がありますが、年々、人数が増えているため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人数を増やしてほしいと思っています。

また、第6章「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み・確保方策」にある『区域』とは何かを教えてください。

(園田課長)

本文P79～82をご覧ください。区域の設定の考え方について、市全域又は行政区を『区域』として事業を設定していくものです。また、『区域』の設定は、各市町村に任せられており、市として定めた『区域』を記載してあります。

(岡本委員)

こどもの権利は、とても大切であり、周知方法の一つとして、自分は様々な会議やパブリック・コメント等を通して、思いや意見を伝えています。そのため、パブリック・コメントで市に思いを伝えられるということを市民に広く周知ができると良いと思います。

今、子ども達について、1番問題だと思っているのは、いじめです。本文P20の「いじめ認知件数の推移」のグラフを見ても、年々、増えているのが分かります。いじめ防止等の対策の1つとして、市民へ『こどもの人権』に関する理解を広めていくことが大切だと思います。

また、本文P77の評価指標として、「こどもは権利の主体である」という人の割合について、現状値54.5%に対し、5年後の目標値を60.0%に設定していることが記載されています。ぜひ、推進していただきたいと思います。

(園田課長)

本文P44の施策Ⅰ-1-①「人権教育・人権啓発活動の取組」に権利に関する理解促進や普及啓発の推進に関することを記載しています。また、本文P66の施策Ⅱ-2-④「いじめ防止対策の強化と関係機関との連携促進」の【施策の方向性】の2つ目に『「浜松市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、適切に対応する』としており、基本的な方針に則った対応を推進していきます。

(村山委員)

2つの施策の【主な取組】の対象が、小・中学生や高校生に偏っています。特に、いじめに関する「心の健康観察」や「いじめ問題対策」などは、幼少期から取り組むものであり、保護者も対象に含める必要があると思います。

(園田課長)

浜松市子ども計画に、全て書ききれていない取り組みもあります。他の個別計画にて明確に定めているものは、他の個別計画に取り組みが記載してあります。

(延本委員)

本文P83～84の「3 量の見込みと確保方策」について、教育・保育の量の見込みにおいて、1号認定の人数は減少していますが、2・3号認定の人数は増加傾向であるため、その分、量の確保をしていくという計画だと思いますが、教育・保育施設では保育教諭が不足しています。その中、クラスの1割は発達に配慮が必要な子どもであり、更に加配の職員が必要になります。各施設、限られた職員数の中で、苦慮しながら工夫して教育・保育を実施しています。そのため、施設数が増えても、受け皿となる現場職員の確保ができていない状況です。

また、本文P75の「(2) 子ども・若者、子育て支援に関わる人材確保・育成の推進」の2つ目に『子育て支援のさらなる充実のため、本市では、子育て支援員研修を実施』とありますが、

今後は市が「子育て支援員研修」を実施するということでしょうか。市で実施してもらえると有難いです。

(井川課長)

市で実施するということは、明確には決まっています。今後、研修機会の充実に取り組んでいきたと考えています。

(渥美委員)

子育ての当事者の立場として、子育て支援がたくさんあり、とても助かっています。しかし、出産時の費用負担が大きいことから、経済的にもう1人産むことを諦めてしまうという声も聞きます。また、本文P28～29の「エ 浜松市にしてもらいたいこと」に対する保護者からの主な意見では、『給食費、保育料などの負担軽減の対象を広げてほしい』との意見が多かったと記載されています。幼児教育・保育の無償化が実施されていますが、対象にはならない費用の負担が大きいのが現状です。浜松市で安心して子育てができるように、子育てしやすいと実感できるような対応をお願いします。

(園田課長)

経済的支援について、多くの意見をいただいています。浜松市こども計画では、本文P71の施策Ⅲ-1-①「こどもの育ちを支える経済支援」にて、経済的負担の軽減を図る取り組みを記載しています。今後も、国の施策を注視し、浜松市の方向性を検討していきます。

(泉谷会長)

ぜひ、子育てをしているお母さんたちにも、パブリック・コメントにて意見をいただきたいです。

(富永委員)

本文P74の施策Ⅲ-4-①「ひとり親家庭への自立支援の推進」について、経済支援以外において、ひとり親家庭のこどもの心のケアをしてくれる所はありますか。

(仲谷担当課長)

ひとり親家庭に限ったものではありませんが、こどもの心のケアに関しては、学校でスクールカウンセラーが対応するほか、相談内容に応じて教育総合支援センターや精神保健福祉センターで対応を行っています。

(大塚委員)

計画を読んだ際、範囲が広いという印象を持ちました。しかし、切れ目のない支援にするためには、範囲の広い支援が必要であることが分かりました。行政が中心となって、様々な施策を展開してくれていることを心強く思います。

また、私立幼稚園協会も人員不足ですが、幼稚園に限らず、様々なところに手厚い支援が行き渡るよう、市全体のことに予算を確保していただけるようお願いします。

市民の方は、計画を読み込むことに苦勞するとは思いますが、この浜松市こども計画策定は、関係者として、有難く思っています。

(園田課長)

こども計画は、これまでの3大綱を一元化した「こども大綱」を勘案して策定しており、市の2計画を一体化したものでもあるため、幅広い内容になっております。しかし、この計画を市民の方々にいかに分かりやすく伝えるかということも考えており、概要版を作成することを検討しています。

(村山委員)

この計画は多くの内容を網羅しているため、策定は大変だったと思います。

本文P75の「第5章 計画の推進」の中に『(3) 子育てDXの推進』の記載があります。現状、こども達の情報が互いの機関で共有できていないという課題があります。5歳児の健診のプロジェクトを通して、課題に取り組んでいただいていると思いますが、子育てDXの推進は、一番に取り組んでほしいと思います。

また、現在のこども・若者の課題を様々なデータから分析をし、施策として打ち出してくれています。そこで、今、浜松市は何が一番課題で、どのように皆で力を合わせて取り組んでいこうとしているのかという浜松市ならではの内容が計画から見えると良いと思いました。

(園田課長)

「子育てDXの推進」は、計画期間の5年間の間に実施していくという大きな方向性を示させていただいた内容となります。関係各課と連携しながら推進していきます。

また、関係各課との推進体制としては、本文P75の「(1) 推進体制」において、『庁内体制』及び『関係機関としての合議体』を記載してあります。この計画策定にあたっては、推進体制をもとに連携を図りながら取り組んでいます。教育委員会においても、やり取りをしながら策定を進めています。今後、計画の取り組みを進めていくうえでも、この推進体制に基づき、実施していきます。

市の計画の特徴としては、浜松市は外国人が多いため、施策I-2-④「外国にルーツのあるこども・若者への教育・支援の推進」として、外国人支援について施策を打ち出しています。

また、課題の優劣はつけ難いです。市の施策であり、基本理念にて『誰一人取り残さない』としているため、幅広く実施し、対象が少ない施策であっても、支援を必要とされる方がいる事業は実施していきます。総合的に推進していきますので、ご理解いただければと思います。

(泉谷会長)

施策I-2-④「外国にルーツのあるこども・若者への教育・支援の推進」の施策を定めていることに、浜松市らしさを含んだ計画につながっていると思います。これはどの市町村でも定められる施策ではありません。浜松市は、たくさんの知見がありますので、それらを取り入れて、さらに支援に取り組んでいただくことを期待しています。

(村山委員)

外国人家庭の方は、多子傾向であるという印象です。将来推計人口の中で、外国人人口の割合を試算したら教えてください。また、その試算から、どのくらいの施策が必要であるのか考えていたら教えてください。

(園田課長)

外国人の推計人口を試算している資料はありません。将来推計人口の中には、外国人も含まれています。なお、外国人の人口は、統計資料によると、2018年と2022年の人口を比較したものでは、0歳～4歳は0.7%増、5歳～14歳は1.8%増となっています。また、外国人は定住化の意向が強い傾向にあり、今後も、外国人の人口は増えていくと思われます。

(村山委員)

外国人のこども達の学力の問題は深刻であり、そのことから不登校や引きこもりになる子もいます。また、日本語が話せる外国人のこどもは、ヤングケアラーとして、親の受診の付き添いをしている子もいます。浜松市は全国と比べて、外国人への教育支援は突出して高いですが、まだ

まだ課題はあると思います。今後、増えていく外国人のこども達は、将来の浜松市を支える貴重な人材として育ってもらうためには、幼児期からの教育支援が必要です。

(泉谷会長)

外国にルーツのあるこどもは、定住化しています。今では、日本に生まれているこどもの50人に1人が外国にルーツがあるというデータがあり、日本国籍を持っているこどもは多いです。そうしたこどもは、「自分は、日本人なのか、何人なのか。」というアイデンティティクライシスに陥る可能性があり、どのように社会の中で支えていくかが課題だと思います。

そのうちの1つの支援が、日本語サポートですが、量の問題があり、取り組んでいく中で課題の検証を委員会等々でしていただければと思います。

また、外国にルーツを持つこどもが感じる疎外感は、大人が思っているものと異なると思います。こどもが感じていることを大人は尊重していくことが大切です。

(村山委員)

本文P1の「1 計画策定の趣旨」において、『次代を担う全てのこどもや若者』の文言を“今を生きる浜松のこどもたち”に書き換えてほしいです。

(園田課長)

こども大綱において『次代の社会を担うこども』という文言が使用されていますが、パブリック・コメントの意見を含めて、検討させていただきます。

(山本委員)

本日、教育委員会は欠席ということですが、情報提供として伝えてほしいです。

こども達は連絡方法として、LINEグループを作っています。特に女の子の連絡内容は、「今度、遊びに行こう。」という、個人的なものが多いようです。大人の目の届かないところであるため、こども達にはLINEやインターネットのルールを教えていかないと、いじめにも繋がったり、悪い関係になったりする要因になるかもしれません。

計画では、本文P59の施策I-7-①「有害環境対策の推進と青少年の健全育成」の【主な取組】として『情報モラル講座』があるため、その中で伝えていってほしいです。

(園田課長)

ご意見を含めて、『情報モラル講座』の内容を検討していきます。また、本文P121の資料編「1 浜松市のこども施策に関する事業一覧」の『No. 229 学校ネットパトロール事業』にて、インターネットの書き込みを確認しています。

教育委員会には、意見があったことを伝えさせていただきます。

(梅沢委員)

本文P18に「② 浜松市の社会的擁護のこどもの人数」という表題がありますが、③④の表題の記されている「社会的養護」との違いを教えてください。

(鈴木所長)

誤字です。修正します。

(村山委員)

本文P7の「第2章 計画策定の背景」の記載順について、P19の『3 こども・若者が直面する問題』を一番最初に記載してほしいです。

また、施策において、結婚・出産の支援がありますが、全てのこども・若者を誰一人取り残さないためには、結婚・出産を望まない方たちが計画を見た際に、P7の『少子化を巡る状況』が最初に記載されていると、疎外感を感じると思います。

(園田課長)

市の考え方として、少子化という社会構造の変化が、こどもと家族を取り巻く環境に大きな影響を与えており、こども・若者が直面する問題が生まれると考えているため、『1 少子化を巡る状況』→『2 こどもと家族を取り巻く環境』→『3 こども・若者が直面する問題』の順番にしています。また、静岡県のこども計画も勘案しているため、この順番ともなっています。なお、記載順が優先順位とは考えておらず、どの問題も重要であると思っています。

若者の支援について、本文P68～70にライフステージ別の施策を記載してあります。なお、計画の骨子案を見ていただいた際のご意見をもとに、施策体系を修正しました。

困り感のある若者については、本文P70の施策Ⅱ-3-③「若者とその家族への相談支援」の取り組みにて対応をしていきます。

また、今後、若者について、必要な支援がありましたら、市として対応していかなければならないと考えています。

(泉谷会長)

若者支援については、5年前の施策内容と比べると圧倒的に増えました。しかし、それでも漏れてしまう人がいるため、若者に関わっている方々は、どういうニーズがあるかを捉え、それらを検討していけると良いと思います。

また、「三間の喪失」として、こどもの「仲間」、「時間」、「空間」の減少があります。そのため、少子化ということが問題・課題になると思います。

(村山委員)

本文P24の「(1) 調査の概要」について、実際に困っているこども達・保護者などの声が届きづらい人からの声を、今後5年間において、どのように聴き取っていこうと思っているのか、方向性や手段があれば教えてほしいです。

(園田課長)

アンケートの実施だけでは、全ての声を聴くのは難しいと思っており、アンケート結果は、1つの目安であると考えています。今回、計画策定のために、本文P24の「(1) 調査の概要」に記載しています様々な調査を実施しました。特に、『⑦こども・若者への意見聴取』と『⑧支援者へのアンケート調査』では、関係課が現場に伺い、聴き取りやアンケート調査を行ったり、聴き取りが難しい場合には、支援者から思いを聴いたりしながら、意見をいただきました。

本文P36には、71施設の現場に伺って実施した『⑦こども・若者への意見聴取』の結果、P38には、261人から回答をいただいた『⑧支援者へのアンケート調査』の結果を記載しています。今後は、計画や事業を推進にあたり、静岡県の「こえのもりしずおか」も参考にしながら、声が届きづらい方々を含め、様々な方法で意見聴取を実施していきます。

(村山委員)

調査した内容が施策に活かされていると感じられるように実施していただけると有難いです。

(梅沢委員)

計画には、たくさんの事業が掲載されていますが、実施されている事業の情報が、必要な方々に届いていないと感じます。特に、ひとり親家庭への支援の情報周知が課題だと思っています。

す。できれば、手続きの際に行政の窓口で必要な情報が手に入るようにして欲しいです。また、ひとり親になる際に、保護者が何から取り組めば良いか分かるようなチェックリストのようなものがあると有難いです。

(小山課長)

手続きの際に、手引きの配付をしています。また、児童扶養手当の現況届提出の案内を送付する際、二次元コードを掲載した支援事業の案内チラシを同封するなど、機会がある毎に周知をしています。今後も、引き続き、様々な場面で周知を図っていきます。

(梅沢委員)

手続きの際には保護者も余裕がないため、配付されても気付かないことがあります。案内チラシを色付きの紙で印刷するなど、目に留まる工夫をしてもらいたいです。

(小山課長)

参考にさせていただきます。

3 閉会